

登録販売者 各位

薬局・店舗販売業・配置販売業 経営者各位

公益社団法人 高知県医薬品登録販売者協会

会長 杉本 雄一

新『外部研修実施機関基準』完全対応

～ 厚生労働省後援 ～

「登録販売者にかかる外部研修ガイドライン」完全準拠

2019年度登録販売者生涯学習研修会のご案内

ご存知ですか『厚生労働省発 平成29年8月24日 事務連絡』!!
本研修は、新『外部研修実施機関基準』に完全対応した外部研修です。

厚生労働省が平成29年8月24日に発出した『登録販売者に対する研修の実施』についての通知及び『登録販売者に対する外部研修の自主点検』を内容とする事務連絡には、外部研修実施機関が備えるべき事項についての新基準が示されています。

本気に資質向上を図るならココの研修が一番



安心!! 新『外部研修実施機関基準』に完全対応した外部研修です。

【協会のご案内】全薬協及び高薬協は、厚生労働省『登録販売者の資質向上のための外部研修』ガイドライン発出直後から、真面目に正直に研修を望まれる受講希望者を支援することを目的に、ガイドライン完全準拠版の研修を開講しています。**全国で唯一厚生労働省の後援を受けている最も歴史と伝統ある研修**です。

全薬協及び高薬協はこれまで、登録販売者の皆様に、『生涯にわたり高い知識と技能の水準を維持するよう積極的に研鑽する』ことを奨励してまいりました。一般用医薬品販売の専門家としての責任を果たすためには、自ら資質の向上を図るよう努めなければならぬからです。この点、厚生労働省医薬食品局局長通知においても、『登録販売者が積極的に研修を受講する必要があること』と明示されています。進んで研鑽に取り組み、『頼りにされる薬の専門家』となるよう前進してゆく必要があります。**登録販売者をお雇になっている薬局・店舗販売業・配置販売業の皆様にも、安心して頂ける外部研修**です。

近時、社会の情報化・複雑化が著しく、登録販売者として学習すべき事柄も、拡大・高度化しました。本協会は、こうした時代の変化に対応できるように、真面目に正直に資質向上に取り組まれようとする皆様を、**公益目的のもと、全力でご支援いたします。**



登録販売者の資質向上により
お店の信頼もアップ!!



要保存 2019年度『登録販売者生涯学習研修』日程

	日程	月日	講座内容
第1回研修	A日程	5月26日(日)	A1講座：残尿感、頻尿、尿失禁(尿漏れ) B1講座：薬事関係法規・制度、医薬品の適正使用・安全対策(範囲：主に地方薬事行政領域)
	B日程	6月16日(日)	B4講座：登録販売者として求められる理念・倫理・関係法規等
第2回研修	A日程	7月28日(日)	A2講座：皮膚の痒み、肌荒れ
	B日程	8月25日(日)	A3講座：にきび、ふけ
第3回研修	A日程	10月27日(日)	A4講座：咳、痰 B2講座：リスク区分等の変更があった医薬品
	B日程	11月10日(日)	B3講座：薬事関係法規・制度、医薬品の適正使用・安全対策(範囲：主に中央薬事行政領域) 「第52回全国薬事講習会」
第4回研修 【2020年】	A日程	1月19日(日)	A5講座：生理痛がある
	B日程	2月9日(日)	A6講座：疲れ目、目の乾き、痒み、結膜炎、ものもらい

- ◎ 受講料 **12,000円(年4回合計12時間受講)**
- ◎ 研修の形式 基本：集合研修。年2回合計6時間の範囲内でDVD通信研修可能(ガイドライン)
- ◎ 修了証明 全薬協研修手帳は、修了証必須記載事項を全て記入可能です。(1冊500円・約6年間分)
- ◎ 修了記録保存 高薬協では、**少なくとも6年間修了記録を保管**します。(厚労省24/3/28)。**安心!!**

※ 修了証には少なくとも次の事柄が記載されている必要があります。実施機関名・実施日・研修名称・研修形式・研修の時間数・修了認定の証・修了者氏名(厚労省24/3/28 パブリックコメントに対する厚労省の考え方)

(会場はこちらです。) こうち男女共同参画センター「ソーレ」3階大会議室

高知市旭町3丁目115番地 ☎ 088-873-9100

